

平成25年
福岡都市圏南部環境事業組合議会
第1回定例会 会議録

平成25年3月28日（木）開会

福岡都市圏南部環境事業組合議会

1 議事日程

[平成25年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会]

平成25年3月28日

午前10時30分

於 春日市議会全員協議会室

日程	議案番号	案 件 名
日程第1		議席の指定について
日程第2		会議録署名議員の指名
日程第3		会期の決定
日程第4		諸般の報告
日程第5		副議長の選挙について
日程第6	議案第1号	福岡都市圏南部環境事業組合個人情報保護条例の制定について
日程第7	議案第2号	福岡都市圏南部環境事業組合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
日程第8	議案第3号	福岡都市圏南部環境事業組合行政財産使用料条例の制定について
日程第9	議案第4号	平成24年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第3号）について
日程第10	議案第5号	平成25年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について
日程第11	議案第6号	財産の取得（（仮称）福岡都市圏南部最終処分場事業用地）について

2 出席議員は次のとおりである（9名）

1番 森 英 鷹 議員

2番 阿 部 真之助 議員

3番 金 堂 清 之 議員

4番 武 末 哲 治 議員

5番 関 岡 俊 実 議員

6番 天 野 嘉久孝 議員

7番 橋 本 健 議員

8番 小 柳 道 枝 議員

9番 加 納 義 紀 議員

3 欠席議員は次のとおりである

10番 高 倉 司 議員

4 会議録署名議員

8番 小 柳 道 枝 議員

9番 加 納 義 紀 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（5名）

管 理 者 井 上 保 廣

副管理者 武 末 茂 喜

副管理者 井 上 澄 和

副管理者 井 本 宗 司

事務局長 北 嶋 昭 三

6 職務のため出席した事務局職員の職氏名（11名）

総務課長 八 □ 一 成

建設課長 駒 田 尊 志

建設課長 古 賀 敏 彦

総務係長 川 谷 豊

土木係長 木 元 輝 ♡

機械係長 飯 干 智 希

電気係長 田 中 嘉 男

建築係長 中 山 徳 仁

調整係長 渡 邊 一 雄

総務係 松 尾 克 己

総務係 渡 邊 秀 一

開会 午前10時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（関岡俊実議員） 皆さん、おはようございます。今日は大変お忙しい中、ご出席を頂きありがとうございます。10番高倉司議員から本日の会議の欠席届が提出をされております。

ただいまの出席議員は9名でございます。定足数に達しておりますので、平成25年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会を開会いたします。

議事に入ります前に、皆さんにご報告をいたします。平成25年3月19日付で太宰府市選出の大田勝義副議長から諸般の事情により、組合議員を辞職したい旨の願いがありましたので、地方自治法第126条の規定によりまして、同日、これを許可いたしましたことをご報告申し上げます。次に、本日1名の傍聴がありますので、ご報告をさせていただきます。なお、傍聴者におかれましては、お手元の傍聴者へのお願いをお守りいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

それでは、議事に入ります。議事日程はお手元に配付しているとおりであります。

なお、一般質問につきましては、通告がありませんでしたので省略をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議席の指定

○議長（関岡俊実議員） 日程第1「議席の指定」を行います。

太宰府市選出の議員辞職に伴い、平成25年3月19日に太宰府市議会から新たな組合議会議員が選出されましたので、議員の議席について会議規則第3条第1項の規定により、議長が指定をいたします。議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局長（北嶋事務局長） はい。

○議長（関岡俊実議員） 北嶋事務局長。

○事務局長（北嶋事務局長） 今回、新たに選出されました議員の議席番号と氏名を朗読させていただきます。議席番号7番、橋本健議員でございます。以上でございます。

○議長（関岡俊実議員） ただいま朗読いたしましたとおり、議席を指定をいたします。橋本議員におかれましては、お手元の席札の議席番号が表示された面を、掲示して頂きますよう、お願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（関岡俊実議員） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、8番小柳道枝議員及び9番加納義紀議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 会期の決定

○議長（関岡俊実議員） 日程第3「会期の日定」についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 諸般の報告

○議長（関岡俊実議員） 日程第4「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、施設視察関係の資料につきましては、事務局に保管をしておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思っております。

以上で、「諸般の報告」を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 副議長の選挙

○議長（関岡俊実議員） 日程第5「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法を取りたいと思っております。指名推選は、一人でも異議があれば、投票で行うこととなります。指名推選の方法をとることに、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名する事にしたいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。福岡都市圏南部環境事業組合議会申し合わせ第1号第2及び第5の取り決めにより、本組合議会副議長に橋本健議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました橋本健議員を副議長の当選人と定めることに、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、ただいま、指名しました橋本健議員が副議長に当選されました。ただいま、副議長に当選されました橋本健議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。それでは、橋本健副議長からご挨拶をお願いいたします。

○副議長（橋本健議員） はい。おはようございます。ただいま、組合議会の副議長に選任いただきました太宰府市議会の橋本でございます。議会運営が円滑にいきますよう、関岡議長の補佐をさせて頂きますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。微力ではありますが、精一杯務めさせていただきますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（関岡俊実議員） ありがとうございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第6及び日程第7までを一括上程

○議長（関岡俊実議員） お諮りします。日程第6「議案第1号 福岡都市圏南部環境事業組合個人情報保護条例の制定について」及び日程第7「議案第2号 福岡都市圏南部環境事業組合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について」を一括議題としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（関岡俊実議員） 異議なしと認めます。したがって、日程第6及び日程第7を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。井上管理者。

○管理者（井上保廣） 皆さま、おはようございます。本日ここに、平成25年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多用中にも関わりませず、お集まりいただきまして、厚く御礼を申し上げます。誠にありがとうございます。

さて、本日提案いたします案件でございますけれども、条例の制定及び一部改正3件、補正予算1件、新年度予算1件及び財産の取得1件、合わせまして6件の議案を上程をし、ご審議をお願い申し上げるものでございます。

それでは、早速、議案第1号及び議案第2号について一括してご説明を申し上げます。

まず、日程第6、議案書1ページ「議案第1号 福岡都市圏南部環境事業組合個人情報保護条例の制定について」ご説明を申し上げます。

本件につきましては、本組合の事務及び事業の適正な運営を図りつつ、個人の自己情報に関する権利の保障に資するために、新たに本条例を制定するものでございます。

次に、日程第7、議案書15ページになります。「議案第2号 福岡都市圏南部環境事業組合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明を申し上げます。本件につきましては、福岡都市圏南部環境事業組合個人情報保護条例を制定するにあたり、文章表現を統一する必要が生じたために、改正を行うものでございます。

よろしくご審議を賜りますように、お願い申し上げます。

○議長（関岡俊実議員） 説明が終わりましたので、これより一括して質疑を行います。通告がありませんでしたので質疑なしと認めます。

討論、採決を行います。まず、議案第1号について討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(関岡俊実議員) なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長(関岡俊実議員) 結構です。全員賛成であります。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成8名、反対0名 午前10時40分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(関岡俊実議員) 次に、議案第2号について討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(関岡俊実議員) なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第2号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長(関岡俊実議員) 結構です。全員賛成であります。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成8名、反対0名 午前10時41分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### **日程第8 議案第3号 福岡都市圏南部環境事業組合行政財産使用料条例の制定について**

○議長(関岡俊実議員) 日程第8「議案第3号 福岡都市圏南部環境事業組合行政財産使用料条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。井上管理者。

○管理者(井上保廣) 日程第8、議案書18ページでございます。「議案第3号 福岡都市圏南部環境事業組合行政財産使用料条例の制定について」ご説明申し上げます。

本件につきましては、行政財産の取得に伴いまして、地方自治法第225条の規定に基づき徴収する行政財産の使用料につきまして、条例を制定する必要が生じたもので提案するわけでございます。

よろしくご審議賜りますように、お願い申し上げます。

○議長(関岡俊実議員) 説明が終わりましたので、ただいまから質疑を行います。通告がありませんでしたので質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(関岡俊実議員) なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第3号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

す。

(全員挙手)

○議長(関岡俊実議員) 結構です。全員賛成であります。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成8名、反対0名 午前10時42分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第4号 平成24年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算(第3号)について

○議長(関岡俊実議員) 日程第9「議案第4号 平成24年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算(第3号)について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。井上管理者。

○管理者(井上保廣) 日程第9、議案書21ページでございます。「議案第4号 平成24年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算(第3号)について」ご説明を申し上げます。

はじめに、補正予算書2ページをご覧くださいと思います。

今回の補正の内容は、歳入歳出予算からそれぞれ654万2,000円を増額をいたしまして、歳入歳出予算総額を10億2,078万円とするものでございます。

また、3ページ第2表に記載しておりますのは、平成25年度にかけて実施するための繰越明許費を、第3表に記載しておりますのは、地方債の補正をご提案するものでございます。

詳細な内容につきましては、事務局長から説明をさせます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(関岡俊実議員) 北嶋事務局長。

○事務局長(北嶋昭三) それでは、日程第9、議案書21ページ「議案第4号 平成24年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算(第3号)について」ご説明申し上げます。

補正予算書の2ページをご覧ください。

先ほど管理者がご説明いたしましたとおり、今回の補正予算は、歳入歳出予算からそれぞれ654万2,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算総額を10億2,078万円とするものでございます。

それでは、補正予算書6ページをご覧ください。

まず、歳入につきましては、2款1項1目交付金でございますが、1,004万2,000円増額いたします。これは循環型社会形成推進交付金の額が確定したためでございます。

7款1項1目衛生債でございますが、事業費の確定に伴うものでございまして、350万円を減額するものでございます。

続きまして、補正予算書の7ページをご覧ください。

歳出につきましては、歳出予算で執行残となることが明らかなものを減額しまして、財政調整基金に積み立てるものでございます。

まず、2款1項1目総務管理費でございますが、7節賃金につきましては、臨時職員の賃金の

執行残ということで60万円を減額するものでございます。次に、9節旅費につきましては、職員旅費の執行残ということで70万円を減額するものでございます。次に、18節備品購入費につきましては、備品購入が不要となりましたので減額するものでございます。次に、19節負担金、補助及び交付金につきましては、派遣職員人件費負担金につきまして執行残となることが明らかで、1,079万円を減額するものでございます。

次の25節積立金につきましては、今回の補正予算で減額いたします予算を財政調整基金に積み立てるため増額するものでございます。

続きまして、補正予算書8ページをご覧ください。2款2項1目施設整備費でございますが、8節報償費につきましては、執行残ということで58万2,000円を減額、13節委託料につきましては、最終処分場用地杭設置業務委託につきまして、本体建設工事との工程調整によりまして、後年度に実施することとしたため1,266万6,000円を減額いたします。14節使用料及び賃借料につきましては、執行残ということで20万2,000円を減額するものでございます。次に、15節工事請負費につきましては中間処理施設造成工事の執行残の831万7,000円と県道の工事との調整により不要となりました最終処分場排水管敷設工事の637万2,000円と合わせまして1,468万9,000円を減額するものでございます。次に、22節補償、補填及び賠償金につきましては、最終処分場用地取得補償費の不用額ということで516万3,000円を減額するものでございます。

次に、2目の周辺整備費でございますが、14節使用料及び賃借料につきましては、中間処理施設及び最終処分場建設地周辺の地元の皆様を対象としました説明会等に要する予算を計上しておりまして、執行残ということで50万円を減額するものでございます。

続きまして、補正予算書9ページをご覧ください。3款1項1目利子でございますが、23節償還金・利子及び割引料につきましては、衛生債及び一時借入金の借入額が確定したため、不用額である2,051万9,000円を減額するものでございます。

続きまして、再度、補正予算書の3ページをご覧ください。

第2表の繰越明許費についてご説明いたします。

第2表に記載しております総務事務費、最終処分場関係費につきましては、最終処分場事業用地の用地取得の一部が、平成24年度中の完了が見込めず、平成25年度まで引き続き交渉を継続する必要があるため、繰越明許とさせていただくものでございます。

次に、第3表の地方債補正についてご説明いたします。

地方債につきましては、実績に基づいた借入額に合わせて減額をさせていただくものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（関岡俊実議員） 説明は終わりましたので、

ただいまから質疑を行います。通告がありませんでしたので質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（関岡俊実議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第4号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（関岡俊実議員） 結構です。全員賛成であります。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成8名、反対0名 午前10時50分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第10 議案第5号 平成25年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について

○議長（関岡俊実議員） 日程第10「議案第5号 平成25年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。井上管理者。

○管理者（井上保廣） 日程第10、議案書22ページ「議案第5号 平成25年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について」ご説明を申し上げます。

はじめに、平成25年度一般会計予算5ページ6ページをご覧ください。

平成25年度の一般会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ33億764万3,000円で、平成24年度当初予算と比較いたしますと24億2,894万1,000円の増加となっております。

詳細な内容につきましては、事務局長の方から説明をさせます。

よろしくご審議賜りますように、お願い申し上げます。

○議長（関岡俊実議員） 北嶋事務局長。

○事務局長（北嶋昭三） それでは、日程第10、議案書22ページ「議案第5号 平成25年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について」ご説明申し上げます。

歳入歳出につきましては、事項別に説明させていただきますが、説明の都合上、歳出の方からご説明させていただきます。

予算書9ページをご覧ください。

まず、1款1項1目の議会費としましては270万7,000円でございまして、前年度と比較しますと121万3,000円の減額となっております。これは、主に旅費について減額をしております。

続きまして、予算書10・11ページをご覧ください。2款1項1目の総務管理費としましては、1億7,695万7,000円でございまして、前年度と比較しますと、1,412万5,000円の減額となっております。減額の主なものとしましては、事業の進捗によりまして、技術的な助言を頂いておりました嘱託職員の雇用が平成25年度より不要となったもの及び派遣職員人件費負担金の計上について、これまでの実績に基づきまして見直しましたことによるものでございます。

続きまして、予算書13ページをご覧ください。2款2項1目の施設整備費としましては、30億8,210万円、前年度と比較しますと24億3,905万2,000円の増額となっております。主な歳出としましては、13節委託料、15節工事請負費、17節公有財産購入費、19節負担金、補助及び交付金でございます。右端の説明欄の中ほどに記載しております中間処理施設関係費をご覧ください。委

託料の水質調査業務委託につきましては、本体工事の開始に伴いまして、ごみピット掘削に伴います水質の影響を確認するため、工場敷地内の観測井戸及び工場周辺の井戸水の水質調査を行うものでございます。工事請負費の建設工事につきましては、本年1月末より現場工事に着工しておりまして、平成25年度分の予算としまして15億5,190万円を計上するものでございます。負担金、補助及び交付金の地元環境整備交付金につきましては、（仮称）新南部工場建設地の周辺地区において地元環境整備を実施しております地元自治体に対しまして、平成24年度に掛かった費用について組合が交付するものでございます。

次に、その下の最終処分場関係費をご覧ください。委託料の文化財調査業務委託につきましては、事業用地の一部が周知の埋蔵文化財包蔵地に隣接するため、調査を行うものであります。水質調査業務委託につきましては、最終処分場事業用地周辺の井戸水を調査するものでございます。法面保護実施設計業務委託につきましては、最終処分場事業用地と隣接します急傾斜地の法面崩落対策工事を行うため測量・設計を行うものでございまして、平成25年度に測量設計、平成26年度に工事を行う計画でございます。工事請負費につきましては、昨年12月に契約をいたしました建設工事につきましては、4月より現場工事の着工を予定しておりまして、平成25年度分の予算としまして7億4,642万4,000円を計上するものでございます。続きまして、予算書14・15ページをご覧ください。公有財産購入費につきましては、平成24年度繰越予算の一部につきまして、平成24年度中の契約完了が困難な状況となりましたため、改めて平成25年度予算として355万6,000円計上するものでございます。負担金、補助及び交付金の地元環境整備交付金につきましては、最終処分場事業用地の周辺におきまして地元環境整備を実施しておられます地元自治体に対しまして、平成24年度に掛かった費用につきまして組合が交付するものでございます。下水道受益者負担金につきましては、最終処分場事業用地からの汚水接続に伴いまして、大野城市に対して支払うのものでございます。片池浚渫設計負担金につきましては、最終処分場事業用地からの雨水排水の一部が大野城市管理の片池に流入しますため、浚渫に関連します設計負担金を計上しております。伏谷搬入道路補修負担金につきましては、最終処分場建設工事におきまして、造成工事で多量に発生します岩塊を受け入れ先である福岡市の伏谷埋立場へ運搬する際に道路への影響が懸念されますことから、補修費用を負担金として計上しております。

次に2款2項2目の周辺整備費につきましては、説明会等に要する経費としまして100万1,000円を計上しております。

次に、3款1項の公債費としましては、用地取得等に係ります起債の利子と支払に係る一時借入金の利子を計上いたしております。

続きまして、予算書16ページをご覧ください。4款1項の予備費としましては、議会費総額の約5%、工事費、用地費、補償費を除きます事業費の約5%、合計で1,146万7,000円を計上いたしております。歳出につきましては以上でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。予算書7ページをご覧ください。

まず、1款1項1目の構成市町負担金につきましては、10億713万6,000円を計上しておりま

す。前年度と比較しますと3億7,734万2,000円の増額となっております。

参考としまして、構成市町それぞれの負担金額を右側の説明欄に示しておりますのでご参照いただきたいと思ます。

次に、2款1項1目の循環型社会形成推進交付金につきましては、中間処理施設及び最終処分場の建設工事が対象となりますので7億2,215万円を計上しているところでございます。

次に、3款1項1目の利子及び配当金でございますが、これは現在積み立てております財政調整基金の運用に伴う利子の予定額を計上しております。

次に4款1項1目の基金繰入金につきましては、平成23年度剰余金等を精算するためのものとなっております。

続きまして、予算書8ページをご覧ください。5款繰越金、6款諸収入につきましては、これらに歳入すべき事由が発生した場合に備えて、それぞれ予算項目を掲げさせていただいております。

次の7款組合債につきましては説明欄をご覧ください。中間処理施設建設工事費としまして8億8,530万円、最終処分場建設工事費としまして4億6,480万円、最終処分場用地取得費350万円合計13億5,360万円を計上しております。

歳入につきましては以上でございます。

最後に予算書4ページをご覧ください。

これは、地方自治法第214条の規定によりまして、債務負担行為を新たに設定する事項でございます。

福岡都市圏南部最終処分場浸出水処理施設建設工事でございますが、平成25年度に契約予定しております、日量180m<sup>3</sup>の処理能力を有する水処理施設と最終処分場全体を管理します機能を備えました管理棟の建設を行うためのものがございます。

また予算書17ページには、現在までの債務負担行為の状況を取りまとめておりますのでご覧くださいようお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（関岡俊実議員） 説明が終わりましたので、質疑を行います。通告がありませんので質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（関岡俊実議員） なしと認めます。討論を終わります。

採決を行います。議案第5号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を願います。

（全員挙手）

○議長（関岡俊実議員） 結構です。全員賛成であります。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成8名、反対0名 午前11時02分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 1 議案第 6 号 財産の取得（（仮称）福岡都市圏南部最終処分場事業用地）について」

○議長（関岡俊実議員） 日程第 1 1 「議案第 6 号 財産の取得（（仮称）福岡都市圏南部最終処分場事業用地）について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。井上管理者。

○管理者（井上保廣） 日程第 1 1、議案書23ページ「議案第 6 号 財産の取得（（仮称）福岡都市圏南部最終処分場事業用地）について」ご説明を申し上げます。

本件は、（仮称）福岡都市圏南部最終処分場事業用地として財産を取得するため、福岡都市圏南部環境事業組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決をお願い申し上げるものでございます。

詳細な内容につきましては、事務局長の方から説明をさせます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（関岡俊実議員） 北嶋事務局長。

○事務局長（北嶋昭三） それでは、日程第 1 1、議案書23ページ「議案第 6 号 財産の取得（（仮称）福岡都市圏南部最終処分場事業用地）について」ご説明申し上げます。

今回、取得いたします財産は、議案書24ページに記載しておりますとおり、取得する土地の所在地は大野城市大字中906番68 外 4 筆でございます。地目は全て山林でございます。総面積は529平方メートル、総取得金額は534万2,900円でございます。契約の相手方は石橋 義治氏外 2 名でございます。所在地につきましては、議案第 6 号参考図 1 をご覧いただきたいと思っております。そのなかで赤線内が本事業用地でございます。緑色の部分が今回取得する箇所でございます。詳しくは、次の参考図 2 をご覧ください。今回取得する箇所を拡大したものでございますが、黄色部分が今回取得する財産でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（関岡俊実議員） 説明が終わりましたので、質疑を行います。通告がありませんでしたので質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（関岡俊実議員） なしと認めます。討論を終わります。

採決を行います。議案第 6 号を可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（関岡俊実議員） 結構です。全員賛成であります。したがって、議案第 6 号は可決されました。

〈可決 賛成 8 名、反対 0 名 午前 1 1 時 0 5 分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（関岡俊実議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

これもちまして、平成25年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会を閉会したいと思います。これをもちまして、平成25年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会を閉会したいと思います。誠にありがとうございます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(関岡俊実議員) 異議なしと認めます。

したがって、平成25年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会を閉会をいたします。誠にありがとうございました。

閉会 午前11時06分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は、事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成25年3月28日

福岡都市圏南部環境事業組合議会議長 関 岡 俊 実

会議録署名議員 小 柳 道 枝

会議録署名議員 加 納 義 紀